# 弁護士会の東京三弁護士会多摩支部(入検索

# 多摩地区法律相談



東京には三つの弁護士会がありますが、その三会が、平成になってから多摩地区の司法サー ビスのために共同して運営を始めたのが多摩地区法律相談センターです。平成10年には、多摩 地区の司法サービスのより充実のために、各弁護士会が多摩支部を設立しました。現在多摩地 区法律相談センターは、各弁護士会の多摩支部のメンバーが中心となって運営しています。

その多摩支部が20周年を迎えた今年、多摩地域の司法サービスのさらなる充実を目指して、 多摩地区法律相談センターの活動を続けていきます。

平成30年度東京三弁護士会多摩地区法律相談センター運営委員会

委員長 中山 忠男

## 発行所東京三弁護士会多摩地区法律相談センター

## 弁護士による子どもの悩みごと相談

子供の権利に関する委員会 委員

弁護士 橋 詰 穣

東京三弁護士会多摩支部では、子どもに関わるトラブルの相談窓口として、「弁護士による子どもの悩みごと相談」を開設しています。相談時間は毎週水曜の午後2時から午後7時です。子ども本人が下校後(放課後)に相談をしたり、仕事帰りの親が相談をできるよう、5時間にわたり相談窓口を開いています。子どもに関わる法律問題の専門相談窓口として、子ども本人やご家族の方、教員、支援者など様々な立場の方から多くのご相談が寄せられます。

#### 1. 弁護士による子どもの悩みごと相談とは?

「いじめ」、「虐待」、「退学」、「不登校」など、子どもに関わる問題について、相談先について悩まれたご経験はないでしょうか。弁護士子どもの悩みごと相談は、子ども本人からはもちろん、親・兄弟や周りの大人からも、子どもに関する相談であれば誰でも利用できます。まずは、電話相談(無料)で弁護士のアドバイスを受けられます。必要に応じて面接相談も行っていますので、電話相談の際にご希望をお伝えください。面接相談も初回は無料となります。相談の結果、弁護士が事件の依頼を受けて代理人として活動する場合は費用がかかりますが、その場合も弁護士費用を援助する制度(日本弁護士連合会子どもの人権援助制度など)があり、子どもには極力負担がかからないよう工夫がなされています。

子どもに関する相談窓口は、自治体や民間団体などによって設置されたものが様々ありますが、「弁護士子どもの悩みごと相談」と他の団体の相談窓口との大きな違いは、単に電話で相談を受けるだけでなく、必要な場合、子ども特有の問題に専門的な知見のある弁護士が、実際に解決に向けた対応を行うことができる点にあります。また、地域内の関係各機関と密な連携を図りながら必要に応じた法的サービスを提供できるように努めています。実際に、ご相談から弁護士が受任をして、解決に向けた交渉や調停・訴訟等の手続を

とったり、関係機関と連携したケースも数多くあります。

#### 2. どんなことが相談できる?

子どもに関わる相談であれば、どんなことでも構いません。ご相談内容に応じて、法的なアドバイスをしたり、必要な支援をしています。内容によっては、他の適切な相談窓口を紹介いたします。電話相談では、相談者が名前を言いたくなければ言わなくて構いません。相談の秘密は守られ、相談したことを誰かに知られることはありません。電話を切りたくなればいつ電話を切ってもかまいません。弁護士が相談者と一緒に良い解決方法を考えます。

#### ◆相談例①:いじめを受けたAさん(小学5年生)

5年生になってクラスが変わり、クラスの友達から無視されたり悪口を言われるようになりました。毎日学校に行くのがつらくて、電話相談にかけました。

相談を受けた弁護士は、Aさんの話を受け止め、A さんの気持ちをよく聞いた上で、保護者とも相談しま した。そして、学校に具体的な対応をしてもらうため、 代理人となって学校と何度も協議を重ねました。

その結果、学校がいじめていた子とクラスを分ける などしてくれたため、いじめが止みました。

※ いじめの被害者だけでなく、加害者になってしまった子どもや親などからの相談も受け付けています。

#### ◆相談例②:虐待を受けたBさん(小学4年生)

両親から「お前なんかいらない」と言われ、殴られました。私だけ食事をさせてもらえないことがときどきあり、以前は寒い夜に家の外に出されて家に入れてもらえないこともありました。

相談を受けた弁護士は、Bさんの様子や気持ちを詳

しく聴き取りました。地域の児童相談所や子ども家庭 支援センターなどと連携して、両親とも話し合った結 果、Bさんはいったん両親と離れて安全な場所に移り ました。その後も弁護士は、Bさんの立場で、児童相 談所や両親との間で連絡調整役を担い、Bさんは再び 両親と暮らすこととなりましたが、もうつらい思いを するようなことはなくなりました。

## ◆相談例③:インターネット被害にあったCさん(中学2年生)

無料だと思ってスマホのゲームサイトでアイテムを 購入したら、親のところに高額の請求がきてしまい、 困ってしまいました。

インターネットやスマートフォン等の普及に伴い、このような相談が多くなっています。相談を受けた弁護士が、消費者生活センター等と連携を取りながら、請求をしてきた業者と交渉しました。その結果、アイテムの購入契約を取り消すことができ、代金の支払いをしないですみました。

#### ◆相談例④:両親の離婚に悩むDさん(中学3年生)

両親の仲が悪く、お母さんが家を出て行ってしまいました。裁判所で離婚の話をしているようですが、今 どんなことになっているのか分かりません。もし、両親が離婚したら、僕はこのままお父さんと住むことになるのでしょうか。お母さんとはもう会えないのでしょうか。

相談を受けた弁護士は、Dさんの不安な気持ちを受け止めたうえで、裁判所での離婚の話の手続や、そのような手続の中でDさんの意思をお父さん、お母さん、そして裁判所にしっかり伝えられる「子どもの手続代理人」の制度について、わかりやすく説明をしました。そして、Dさんの気持ちや悩みを一緒に整理し、お父さんやお母さん、裁判所に伝えたところ、お母さんと面会ができるようになりました。お父さんもお母さんも、Dさんが今後どちらと住むかはDさんの気持ちを尊重してくれることを約束してくれました。

#### ◆相談例⑤: 退学を迫られた高校生Eさん(高校1年生)

同級生とけんかをしたことが原因で、高校の先生から自主退学をするよう迫られています。でも、僕は学校を辞めたくありません。

Eさんは退学届を出す前に電話相談をしました。相談を受けた弁護士は、保護者とも相談し、Eさんの代理人として学校に話し合いを申し入れました。何度も学校と話し合いを重ねた結果、Eさんは退学をしないで済むこととなりました。

このほかにも、子どもが抱える様々な相談を毎週お 受けしています。弁護士と一緒に良い解決方法を考え ましょう。

東京三弁護士会多摩支部

弁護士による子どもの悩みごと相談 電話番号 042-548-0120

毎週 水曜日 午後 2 時~午後 7 時(祝日・年末年始を除く)

## 外国人事件専門法律相談窓口の設置

多文化共生に関する プロジェクトチーム 委員

弁護士 斎 藤 真 弘

#### 1 外国人事件に関する法律相談を始めます

東京三弁護士会多摩支部では、多摩地区等に居住する日本国籍を有しない方(外国人)やその方の生活に関わる方が抱く法的な問題に応えるために、平成31年3月末までに、同支部又は多摩地区の法律相談センター内に「外国人事件専門法律相談窓口」を設置することにいたしました。

#### 2 どんな人が利用できますか

外国人はもちろん、外国人の生活に関わる方(ご家族や雇用主など)であれば国籍を問わず、どなたでもご利用できます。

#### 3 どんな相談ができますか

外国人に関する法的な問題でしたら、どんなことでも相談することができます。具体的な相談例は次のとおりです。

#### ① 在留資格に関する問題

- ・ 在留期限が過ぎていますが、交際相手が日本 で暮らしているため、私も日本で仕事をしなが ら生活をしています。今後、警察官や入管職員 に捕まってしまった場合どうなりますか。
- ・ 難民申請をしましたが不認定となってしまいま した。不認定の結果を争うことはできますか。

#### ② 婚姻等に関する問題

- ・ 私は日本人ですが、在留期限を過ぎて日本に 滞在している外国人と結婚したいと思っていま す。どのような手続きを取れば良いですか。ま た、結婚後、婚姻相手が合法に日本で生活する 方法はありますか。
- ・ 私は外国人ですが、日本人男性との間に生まれた子どもを育てています。私と日本人男性は婚姻しておらず、今後も結婚する予定はありませんが、子どもには日本国籍を取得させてあげたいと思っています。どうしたら良いですか。

#### ③ 就労に関する問題

- ・ 外国人を雇う際に気を付けることはあります か。不法就労者を雇った場合、事業主は刑事罰 を受けますか。
- ・ 私は、現在、コック(技能の在留資格)として 働いています。今後、自分の店を持ちたいと思っ ていますが、どうしたら良いですか。

#### 4 法律相談を受けるにはどうしたら良いですか

(1) どこに連絡すれば良いですか

東京三弁護士会多摩支部又は多摩地区法律相談 センター内に「外国人事件専門法律相談窓口」が 設置されますので、窓口の電話番号にご連絡くだ さい。

#### (2) 電話口で何を伝えれば良いですか

電話に出た事務職員に対し、まずは「外国人事件の相談をしたいです」とお伝えください。その上で、①お名前、②折り返し可能な電話番号、③相談対象者の国籍、④現在の在留資格及び休通訳の要否をお伝いただければ、おって、相談担当弁護士から折り返し連絡いたします。

法律相談の日時及び場所の調整、並びに通訳人 の手配は、相談担当弁護士が行います。

ただし、窓口の電話に出る事務職員は、日本語にしか対応しておりませんので、ご自身が日本語を話せない場合には、日本語を話せる方にお願いして窓口に電話してもらうようにしてください。

#### 5 法律相談料はいくらですか

#### (1) 資力(収入と資産)が一定額以下の場合

法律相談の申込者及び配偶者(以下「申込者等」 といいます。)の資力(収入と資産)が下表の基 準を満たしている場合には、法律相談料が無料と なります。

ただし、同一相談者からの同一案件の相談が3

回を超える場合(4回目以降)には、有料となります。その際の法律相談料は、本項(2)の額と同じです。

#### ア 収入に関する表

人数	手取月収額の基準 注1	家賃又は住宅ローンを負担して いる場合に加算できる限度額 注2
1人	18万2,000円以下 (20万200円以下)	4万1,000円以下 (5万3,000円以下)
2人	25万1,000円以下 (27万6,100円以下)	5万3,000円以下 (6万8,000円以下)
3人	27万2,000円以下 (29万9,200円以下)	6万6,000円以下 (8万5,000円以下)
4人	29万9,000円以下 (32万8,900円以下)	7万1,000円以下 (9万2,000円以下)

注1:東京、大阪など生活保護一級地の場合、() 内の基準を適用します。以下、同居家族が1名増加する毎に基準額に30,000円(33,000円)を加算します。

注2:申込者等が、家賃又は住宅ローンを負担している場合、基準表の額を限度に、負担額を基準に加算できます。居住地が東京都特別区の場合、()内の基準を適用します。

#### イ 資産に関する表

人数	資産合計額の基準 注1
1人	180万円以下
2人	250万円以下
3人	270万円以下
4人以上	300万円以下

注1:将来負担すべき医療費、教育費などの出費がある場合は相当額が控除されます。(無料法律相談の場合は、3ヵ月以内に出費予定があることが条件です。)

#### (2) 資力(収入と資産)が一定額以上の場合

申込者等の資力が一定額以上の場合の法律相談 料は次のとおりです。

#### ア 通訳なしの場合

相談時間が30分以内の場合 5,400円 (税込み) 相談時間が30分を超えた場合には15分ごと に2,700円 (税込み)が加算されます。

#### イ 通訳ありの場合

相談時間が60分以内の場合 5,400円(税込み) 相談時間が60分を超えた場合には30分ごと に2,700円(税込み)が加算されます。

#### 6 通訳料はかかりますか

(1) 資力(収入と資産)が一定額以下の場合 同一相談者からの同一案件の相談の場合には、 3回目まで無料となります。

#### (2) 資力(収入と資産)が一定額以上の場合

#### ア 通訳料

法律相談料のほかに次の通訳料をお支払いい ただきます。

相談時間が60分以内の場合 10,000円(税込み・交通費含む)

相談時間が60分を超えた場合には30分ごとに5,000円(税込み・交通費含む)が加算されます。

イ 弁護士会による通訳料の補助

同一相談者からの同一案件の相談の場合、1 回に限り、弁護士会から15,000円を上限とし て補助金が支給されます。

### 7 法律相談後に事件を依頼することはできま すか

できます。

相談担当弁護士において事件を受任するのが相当と 判断した場合、当該弁護士が事件を受任するのが原則 ですが、事情により受任できない場合もありますので、 その場合には他の弁護士を紹介いたします。



## 実は国民みんなの問題 ~生活保護を考えてみよう~

#### 1 はじめに

タイトルをみて「生活保護は自分に関係ないから、この記事は読み飛ばそう」、「興味ないから読まなくていいや」と思った方も、ちょっと首を通してみてください。

ちならま なか せいかっぽ こ みちか かん 皆様の中でも、生活保護を身近に感じたことがあるかた まき 方は、そう多くないかもしれません。

しかし、長い人生を生きていると、いろいろなことが起こります。例えば、大怪我や病気になって仕事を失い、症状が良くならず蓄えもつきてしまったというような場合。あるいは怪我や病気が治っても再就職のような場合。あるいは怪我や病気が治っても再就職のよりが立たない場合。

じりまだけではどうしても生活できなくなることが、 がのうせい 誰にでも起こる可能性があるのです。そんなときに、 生活保護は、誰でも、差別なく、憲法25条に保障され た健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる ための最後のセーフティネットとして、存在しています。

この生活保護制度は、すべての社会保障制度の基盤であり、私たちの暮らしに関する諸制度に深く関係しています。ですから、私たちが安心して生活を続けていくためには、生活保護制度がしっかりと充実していることが不可欠です。

## 2 実は多くの制度と関連している生活保護

ここでは、生活保護制度が、私たち国民の生活に広く影響していることについて、例を挙げてお話をしたいと思います。

### 1 給料と生活保護基準

うに決められなければならないとしています(最 ではたがない。 実際、最低賃金額は、フルタ 低賃金法9条1項)。 実際、最低賃金額は、フルタ イム働いた場合に、生活保護基準を上回る金額に なるように定められています。

ということは、生活保護基準が切り下げられると、それと一緒に最低賃金額が引き下げられてしまうことになります。

また、最低賃金は、働く人々のお給料の金額を 基盤として下支えをしています。ですので、最低 5んぞんがく な き はん 生盤として下支えをしています。ですので、最低 5んぞんがく な 音 を 質 金額が引き下げられると、労働者全体のお給料 にマイナスの影響が生じるおそれがあるのです。

このように、生活保護基準の問題は、実は、労 生活保護基準の問題は、実は、労 きゅうりょう せいかっ している家族 (要は国民 か きく 要は国民 が た まう こくみん の大多数ですね) に広く関係するとっても重要なもんだい 問題なのです。

## ② 自治体 (市町村) の諸施策と生活保護

市町村は、一定の所得に満たない人たちに、い 「けんめんせい ど きゅう ふせい ど もう くつかの減免制度や給付制度を設けています。国 みんけんこう ほけんりょう げんめんせい ど かいこ ほけん ほけんりょう り 民健康保険料の減免制度、介護保険の保険料・利 ようりょう げんがくせいど しゅうがくえんじょ ひ きゅう ふせい ど とうとう 用料の減額制度、就学援助費の給付制度等々です。

そして、これらの減免制度や給付制度を利用できるかどうかの基準は、生活保護基準をベースにきるかどうかの基準は、生活保護基準をベースに定められます。自治体や制度によって異なるのですが、例えば、収入が生活保護基準の何倍以下であるとか、あるいは生活保護基準と同額に基準が設定されている場合もあります。

ですから、生活保護基準が上がれば、それだけ 世間度の対象となる人は増えますし、逆に、生活保 生活保 連基準が下がってしまうと、収入は変わらなくて も、それまで受けられていた減免や給付を受けられなくなってしまいます。

このように、私たち市民が受けられる様々な制度にも、生活保護基準は深い関わりを持っているのです。

## 3 高齢期と生活保護

今、ワーキングプア問題が社会的な問題となっています。一生懸命働いても、年収200万円以下である労働者がたくさんいます。ワーキングプアの人たちは、おります。 から せいきしゃいん 年齢と共に年収が増えていくということもなく、ずっと同じ給料のままである場合も少なくありません。また、地位も不安定であるため、職を失いやすい立場にあります。

現に、65歳以上の生活保護利用者は、平成元年30 \*\*\*\*たにしたく 万人弱だったのが、平成27年には96万人を超えるま でに増加しています。

人はみないずれ老齢期を迎えます。でいて現役年齢時だれて老後の蓄えができなかった人も、すべて安心して老後の生活を迎えられるためには、生活保護制度がしっかりと確保されていることが不可欠です。

この点でも、生活保護の維持・充実は、多くの国民 せいかつ ちょうけつ の生活に直結する制度であるといえます。

## 4 生活保護の切り下げは国民みんなの問題

このように、生活保護制度が充実した水準であるかどうかは、実は、私たち国民全体の生活に関わる極めて重要な問題です。

しかし、すでに平成25年から3回に亘り、生活保護基準が大幅に切り下げられてしまいました。切り下げの割合は、平均6%、最大で10%にも及び、まさに前代未聞の切り下げです。これに対しては、全国で裁判がおこされ、原告の数は1000人を超えています。

のみならず、国は、今年10月から、さらなる切り下げを行う方針でいることを明らかにしました。この切り下げにより、生活保護で生活をしている方々がさらなる打撃を受けることは言うまでもありません。また、これまでお話ししたとおり、生活保護を対しています。これまでお話したとおり、生活保護を利用していな社会保障の基盤で、多くの制度に関連しています。このため、基準の引き下げは、生活保護を利用していない多くの国民に対しても大きな影響を与えます。

生活保護制度は、国民全体の問題です。自分には関いないと思っている方も、今一度立ち止まって、生活保護基準切り下げの問題も含め、ご自身の問題として発表てみてはいかがでしょうか。おつきあいありがとうございました!

## 生活保護専門相談

TEL 042-642-5000

受付:月曜日~金曜日 (祭日を除く)

午前9時30分~12時

午後1時~4時



## 律相談センターのど案内

法律相談の電話予約 受付時間(祭日を除く) )八王子·立川法律相談センター/月~ 土曜日:午前9時30分~午後4時30分

∫水·金·土曜日:午後1時~6時 ● 町 田 法 律 相 談 センター 〔火 ・木 曜 日:午後3時~8時

インターネットからも法律相談の予約を受け付けております。 東京三弁護士会多摩支部 〇 検索

### 立川法律相談センター

〒190-0012 東京都立川市曙町2-37-7 コアシティ立川12階

042-548-7790

法律相談日 ※祭日を除く

月曜~土曜日 午前10時~12時午後1時~3時30分 専門相談有り、詳しくはお問い合わせ下さい。 労働問題相談



※JR立川駅北口から徒歩7分 ※多摩モノレール立川北駅から徒歩5分 ※駐車場がありませんので車でのお越しは

ご遠慮下さい。

■法律相談料金 30分以内 **5.000** P(稅別) ※延長15分につき2,500円(税別)

### \王子法律相談センター

〒192-0046 東京都八王子市明神町4-1-11

042-645-4540

法律相談日 ※祭日を除く

月・火・木・土曜日:午前10時~12時 月曜~土曜日:午後1時~3時30分

夜間相談:水曜と金曜日の午後4時30分~7時



※京王八王子駅西口から徒歩3分 ※JR八王子駅北口から徒歩7分 ※駐車場がありませんので車でのお越しは ご遠慮下さい。

## /ジット・サラ 法律相談は 無 滞斗

高い利子で払い過ぎていませんか? お気軽にご相談下さい。

#### 町田法律相談センター

〒194-0022 東京都町田市森野1-13-3 竹内ビル6階

042-732-3904

法律相談日 ※祭日を除く

水・金・土曜日:午後3時~6時 火・木曜日:午後5時~8時

夜間相談:火曜と木曜日の午後8時まで



※JR町田駅北口から徒歩4分 ※小田急線町田駅西口から徒歩2分 ※駐車場がありませんので車でのお越しは ご遠慮下さい。

#### 弁護士会町田法律相談センターで、 法テラスの法律相談が受けられます。

※収入が一定額以下の方は、法テラスの無料 相談をご利用頂ける場合があります。ご予 約の際、ご希望の時間帯が無料相談に対応 しているか、あらかじめご確認ください。

予約電話番号 042-851-8172

■電話ガイド 1件10分程度で一般的な問題 月曜日~金曜日(祭日を除く) について無料でご案内します。 午前10時~12時

TEL 042-548-7175

#### 澗 澱 畿

土地建物の借地・借家 ■相続・遺言 ■離婚問題 ■刑事事件など

■労働問題法律相談 <u>労働者側は初回面接無料</u>

〈労働者側〉毎週土曜日(祭日を除く) 午前10時~12時 〈使用者側〉毎週木曜日(祭日を除く) 午後1時~3時30分

TEL 042-548-7790(立川法律相談センター)

■生活保護法律相談

受付:月曜日~金曜日(祭日を除く) 午前9時30分~12時、午後1時~4時

TEL 042-642-5000

※同じ問題について、3回までは無料で相談を受けられます。

■ 弁護士子どもの悩みごと相談(初回は電話相談です。) 受付:毎週水曜日(祭日を除く)午後2時~7時 TEL 042-548-0120

※電話相談のあと、必要に応じて無料で面接相談を行います。

- ■高齢者・障害者専門法律相談
- ■ドメスティック・バイオレンス (DV) 法律相談 初回面接無料
- ■消費者問題法律相談

東京三弁護士会多摩支部まで、まずはお問い合わせ下さい。 受付:月曜日~金曜日(祭日を除く) 午前9時30分~12時、午後1時~4時30分

TEL 042-548-1190

■ 犯罪被害者支援相談(初回は電話相談です。)

受付:毎週火曜日(祭日を除く) 午後1時~4時

TEL 042-548-3870

※電話相談のあと、必要に応じて無料(原則、法テラスの援助を 利用)で面接相談を行います。